

四半期報告書

(第112期第2四半期)

株式会社 愛媛銀行

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	49
3 【中間財務諸表】	50
4 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月24日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 坪内宗士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 西川義教
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知県高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,322	21,536	22,004	43,188	43,134
連結経常利益	百万円	4,357	5,072	4,861	9,938	10,168
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	2,490	3,096	3,172	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	4,572	5,558
連結中間包括利益	百万円	△948	5,892	598	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,737	12,181
連結純資産額	百万円	89,176	98,508	104,417	93,149	104,340
連結総資産額	百万円	2,229,665	2,272,644	2,327,955	2,387,298	2,447,121
1株当たり純資産額	円	499.49	551.73	583.78	521.81	583.76
1株当たり 中間純利益金額	円	14.05	17.47	17.87	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	25.80	31.36
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	14.69	15.05	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	24.55	26.38
自己資本比率	%	3.96	4.30	4.45	3.87	4.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,236	△192,174	△131,901	204,329	△63,045
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	130,708	△29,827	34,341	48,732	△39,180
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△533	△533	△7,538	6,932	△7,067
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	348,753	234,805	242,955	457,339	348,050
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,508 [452]	1,458 [476]	1,477 [481]	1,450 [457]	1,415 [484]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成25年度中間連結会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	20,635	19,611	20,259	39,502	39,332
経常利益	百万円	4,075	4,619	4,505	9,459	9,576
中間純利益	百万円	2,326	2,841	2,967	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,335	5,265
資本金	百万円	19,078	19,078	19,114	19,078	19,107
発行済株式総数	千株	177,817	177,817	178,121	177,817	178,058
純資産額	百万円	86,111	94,997	100,549	90,117	100,824
総資産額	百万円	2,220,991	2,264,765	2,320,797	2,378,362	2,438,976
預金残高	百万円	1,789,375	1,825,277	1,894,035	1,825,192	1,863,406
貸出金残高	百万円	1,322,987	1,414,626	1,481,226	1,362,558	1,451,713
有価証券残高	百万円	389,764	510,014	484,823	475,423	523,317
1株当たり 中間純利益金額	円	13.12	16.03	16.72	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	24.46	29.71
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	13.49	14.08	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	23.28	24.99
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	5.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.87	4.19	4.33	3.78	4.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,414 [431]	1,359 [451]	1,385 [462]	1,359 [435]	1,322 [461]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第110期中は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

<金融経済環境>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国景気の減速懸念による世界同時株安があったものの、政府による経済政策を背景に雇用・所得環境が改善し景気は回復基調で推移しました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、個人消費や企業の生産活動は、緩やかに持ち直しの動きが続きました。

<経営方針>

当行は、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めています。

<業績等>

このような状況にあって当行グループは、「創業100年“殻を破る”未来への挑戦」をテーマに、第15次中期経営計画初年度のスタートをきました。積極的な貸出に伴う残高増加や、有価証券の効率的な運用により資金運用収益が増加したことから、経常収益は220億4百万円と、前年同期比4億67百万円増加しました。一方で消費者ローン等に注力したことにより役務費用が増加したことから、経常利益は48億61百万円(前年同期比2億11百万円減少)となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等の減少により31億72百万円(同比75百万円増加)となりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当第2四半期連結累計期間における経常収益は、前年同期比6億51百万円増加の204億7百万円となりましたが、経常利益は、前年同期比1億14百万円減少の45億5百万円となりました。

地方経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前年同期比81億50百万円増加し、2,429億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、譲渡性預金等の減少により△1,319億1百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、債券の償還等により343億41百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、社債の償還や配当金の支払等により△75億38百万円となりました。

(3) 業績見通し

第15次中期経営計画の初年度として、平成28年3月期は経常利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益56億円を見込んでおります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、金利等の低下はあったものの運用の強化と多様化により164億14百万円と、前第2四半期連結累計期間比1億92百万円増加しました。資金調達費用については、調達コストの削減により前第2四半期連結累計期間比53百万円減少し、13億76百万円となりました。この結果、資金運用収支は150億38百万円と前第2四半期連結累計期間比2億46百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,335	1,456	—	14,791
	当第2四半期連結累計期間	13,254	1,783	—	15,038
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,719	1,712	△209	16,222
	当第2四半期連結累計期間	14,499	2,121	△206	16,414
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,383	256	△209	1,430
	当第2四半期連結累計期間	1,245	337	△206	1,376
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	381	30	—	412
	当第2四半期連結累計期間	27	22	—	49
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,153	37	—	2,190
	当第2四半期連結累計期間	2,242	36	—	2,278
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,771	7	—	1,778
	当第2四半期連結累計期間	2,215	13	—	2,229
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,473	63	—	2,537
	当第2四半期連結累計期間	2,033	5	—	2,039
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,516	63	—	2,580
	当第2四半期連結累計期間	2,037	5	—	2,043
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	42	—	—	42
	当第2四半期連結累計期間	3	—	—	3

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、預り資産の販売手数料を中心に増加し、全体では前第2四半期連結累計期間比88百万円の増加となり、22億78百万円となりました。また、役務取引等費用は、保証料の増加により前第2四半期累計期間比4億51百万円増加し22億29百万円となったことから、役務取引等収支は49百万円と前第2四半期累計期間比3億63百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,153	37	—	2,190
	当第2四半期連結累計期間	2,242	36	—	2,278
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	511	—	—	511
	当第2四半期連結累計期間	533	—	—	533
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	523	37	—	561
	当第2四半期連結累計期間	521	36	—	557
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	612	—	—	612
	当第2四半期連結累計期間	514	—	—	514
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	329	—	—	329
	当第2四半期連結累計期間	474	—	—	474
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	36	—	—	36
	当第2四半期連結累計期間	36	—	—	36
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	0	—	2
	当第2四半期連結累計期間	21	0	—	21
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,771	7	—	1,778
	当第2四半期連結累計期間	2,215	13	—	2,229
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	104	7	—	111
	当第2四半期連結累計期間	103	13	—	117

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,741,755	80,983	—	1,822,739
	当第2四半期連結会計期間	1,808,210	82,905	—	1,891,115
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	660,317	—	—	660,317
	当第2四半期連結会計期間	737,884	—	—	737,884
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,073,168	—	—	1,073,168
	当第2四半期連結会計期間	1,060,087	—	—	1,060,087
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,269	80,983	—	89,253
	当第2四半期連結会計期間	10,238	82,905	—	93,143
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	277,125	—	—	277,125
	当第2四半期連結会計期間	258,279	—	—	258,279
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,018,881	80,983	—	2,099,865
	当第2四半期連結会計期間	2,066,489	82,905	—	2,149,395

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,413,325	100.00	1,478,704	100.00
製造業	125,295	8.87	120,329	8.14
農業、林業	3,328	0.23	3,560	0.24
漁業	4,404	0.31	4,379	0.30
鉱業、採石業、砂利採取業	187	0.01	163	0.01
建設業	41,137	2.91	47,069	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	3,056	0.22	4,425	0.30
情報通信業	4,777	0.34	4,546	0.31
運輸業、郵便業	143,204	10.13	143,825	9.72
卸売業、小売業	98,395	6.96	105,549	7.14
金融業、保険業	45,438	3.21	59,608	4.03
不動産業、物品賃貸業	108,950	7.71	121,415	8.21
各種サービス業	149,914	10.61	159,089	10.76
地方公共団体	135,789	9.61	129,939	8.79
その他	549,443	38.88	574,802	38.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,413,325	—	1,478,704	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	9.29
2. 連結における自己資本の額	1,176
3. リスク・アセットの額	12,665
4. 連結総所要自己資本額	506

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.01
2. 単体における自己資本の額	1,128
3. リスク・アセットの額	12,507
4. 単体総所要自己資本額	500

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	33
危険債権	357	316
要管理債権	131	120
正常債権	13,749	14,479

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	178,121,459	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式。 単元株式数は、1,000株
計	178,121,459	同左	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)	4	178,121	0	19,114	0	13,249

(注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,742	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,409	5.28
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	6,025	3.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	4,380	2.45
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.10
住友生命保険 相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,995	1.68
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,378	1.33
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
今治造船 株式会社	愛媛県今治市小浦町1丁目4-52	2,150	1.20
計	—	52,125	29.26

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 25,151千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,378千株

2 野村證券株式会社他4社から平成27年5月15日付で大量保有報告書の変更報告（報告義務発生日平成27年4月30日）により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,850	1.03
野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	305	0.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	9,627	5.14
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1,240	0.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 656,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,303,000	176,303	同上
単元未満株式	普通株式 1,162,459	—	同上
発行済株式総数	178,121,459	—	—
総株主の議決権	—	176,303	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式 243株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	656,000	—	656,000	0.36
計	—	656,000	—	656,000	0.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	358,415	253,451
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
買入金銭債権	62,878	61,243
商品有価証券	168	176
有価証券	※1,※7,※14 523,407	※1,※7,※14 484,983
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,450,148	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,478,704
外国為替	※6 11,774	※6 6,575
リース債権及びリース投資資産	6,643	6,668
その他資産	※7 8,027	※7 9,424
有形固定資産	※10 30,683	※10 31,504
無形固定資産	703	615
繰延税金資産	673	902
支払承諾見返	※14 6,742	※14 6,990
貸倒引当金	△18,144	△18,284
資産の部合計	<u>2,447,121</u>	<u>2,327,955</u>
負債の部		
預金	※7 1,860,848	※7 1,891,115
譲渡性預金	395,663	258,279
債券貸借取引受入担保金	※7 20,034	※7 15,024
借用金	※11 24,666	※11 25,009
外国為替	1	6
社債	※12 7,000	※12 —
新株予約権付社債	※13 7,943	※13 7,928
その他負債	12,960	12,980
役員賞与引当金	58	—
退職給付に係る負債	1,162	1,150
役員退職慰労引当金	385	422
利息返還損失引当金	42	41
睡眠預金払戻損失引当金	158	158
繰延税金負債	684	—
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,430	※9 4,430
支払承諾	※14 6,742	※14 6,990
負債の部合計	<u>2,342,780</u>	<u>2,223,538</u>
純資産の部		
資本金	19,107	19,114
資本剰余金	13,241	13,249
利益剰余金	49,676	52,315
自己株式	△232	△234
株主資本合計	81,793	84,445
その他有価証券評価差額金	14,425	11,722
土地再評価差額金	※9 7,614	※9 7,614
退職給付に係る調整累計額	△267	△181
その他の包括利益累計額合計	21,772	19,155
非支配株主持分	774	815
純資産の部合計	104,340	104,417
負債及び純資産の部合計	<u>2,447,121</u>	<u>2,327,955</u>

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	21,536	22,004
資金運用収益	16,222	16,414
(うち貸出金利息)	13,037	12,881
(うち有価証券利息配当金)	1,989	2,156
役務取引等収益	2,190	2,278
その他業務収益	2,580	2,043
その他経常収益	※1 542	※1 1,267
経常費用	16,463	17,142
資金調達費用	1,430	1,376
(うち預金利息)	1,002	1,042
役務取引等費用	1,778	2,229
その他業務費用	42	3
営業経費	11,868	11,883
その他経常費用	※2 1,343	※2 1,649
経常利益	5,072	4,861
特別利益	2	14
固定資産処分益	2	14
特別損失	28	9
固定資産処分損	27	9
減損損失	※3 0	※3 0
税金等調整前中間純利益	5,047	4,866
法人税、住民税及び事業税	1,808	1,347
法人税等調整額	97	307
法人税等合計	1,905	1,654
中間純利益	3,142	3,211
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	3,096	3,172
非支配株主に帰属する中間純利益	45	39
その他の包括利益	2,750	△2,613
その他有価証券評価差額金	2,744	△2,699
繰延ヘッジ損益	△5	—
退職給付に係る調整額	10	86
中間包括利益	5,892	598
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,830	554
非支配株主に係る中間包括利益	61	43

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,078	13,213	45,068	△227	77,133
当中間期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			△531		△531
親会社株主に帰属する中間純利益			3,096		3,096
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,565	△1	2,563
当中間期末残高	19,078	13,213	47,633	△229	79,696

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,118	5	7,383	△179	15,328	688	93,149
当中間期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△531
親会社株主に帰属する中間純利益							3,096
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,728	△5	—	10	2,733	61	2,795
当中間期変動額合計	2,728	△5	—	10	2,733	61	5,358
当中間期末残高	10,847	—	7,383	△169	18,062	749	98,508

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,107	13,241	49,676	△232	81,793
当中間期変動額					
新株の発行	7	7			15
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する中間純利益			3,172		3,172
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	7	7	2,639	△2	2,652
当中間期末残高	19,114	13,249	52,315	△234	84,445

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,425	—	7,614	△267	21,772	774	104,340
当中間期変動額							
新株の発行							15
剰余金の配当							△532
親会社株主に帰属する中間純利益							3,172
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,703	—	—	86	△2,617	41	△2,575
当中間期変動額合計	△2,703	—	—	86	△2,617	41	76
当中間期末残高	11,722	—	7,614	△181	19,155	815	104,417

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,047	4,866
減価償却費	382	381
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減（△）	△354	139
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△50	△58
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	28
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△36	37
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△0
資金運用収益	△16,222	△16,414
資金調達費用	1,430	1,376
有価証券関係損益（△）	△1,160	△1,106
為替差損益（△は益）	△1	△1
固定資産処分損益（△は益）	24	△4
商品有価証券の純増（△）減	17	△7
貸出金の純増（△）減	△51,536	△28,556
預金の純増減（△）	△452	30,267
譲渡性預金の純増減（△）	△115,043	△137,383
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△4,069	343
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△9,022	△131
コールローン等の純増（△）減	△17,854	1,635
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	△5,010
外国為替（資産）の純増（△）減	1,719	5,199
外国為替（負債）の純増減（△）	7	5
資金運用による収入	16,238	16,742
資金調達による支出	△1,401	△1,326
その他	3,020	△1,343
小計	△189,322	△130,322
法人税等の支払額	△2,851	△1,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	△192,174	△131,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△276,686	△123,677
有価証券の売却による収入	61,999	34,042
有価証券の償還による収入	185,072	125,079
有形固定資産の取得による支出	△190	△1,186
有形固定資産の売却による収入	22	99
無形固定資産の取得による支出	△56	△16
無形固定資産の売却による収入	11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,827	34,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△7,000
配当金の支払額	△531	△533
非支配株主への配当金の支払額	△0	△2
自己株式の取得による支出	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△533	△7,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△222,533	△105,095
現金及び現金同等物の期首残高	457,339	348,050
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 234,805	※1 242,955

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎん総合リース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
ひめぎんスタッフサポート株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 4社

会社名

- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行9,639百万円(前連結会計年度末は11,085百万円)、連結子会社271百万円(前連結会計年度末は185百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組換えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表等に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	194百万円	197百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,007百万円	633百万円
延滞債権額	37,723百万円	34,555百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	17百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,783百万円	12,482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	51,528百万円	47,689百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
8,570百万円	8,127百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産	
有価証券	36,530百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,454〃
債券貸借取引受入担保金	20,034〃
	6,001〃
	15,024〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	19,596百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	194百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	239,066百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	236,172百万円
	233,638百万円
	230,232百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,138百万円(前連結会計年度10,952百万円)下回っております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	19,573百万円	19,771百万円

※11 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	一百万円

※13 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	7,943百万円	7,928百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	4,870百万円	4,736百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	265百万円	477百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	481百万円	176百万円
株式等売却損	4百万円	8百万円
株式等償却	35百万円	2百万円

※3 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地方
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	0百万円 (うち土地0百万円)	0百万円 (うち土地0百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	626	8	—	635	(注)
合計	626	8	—	635	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月21日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,058	63	—	178,121	
合計	178,058	63	—	178,121	
自己株式					
普通株式	646	9	—	656	(注)
合計	646	9	—	656	

(変動事由の概要)

新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 63千株

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月24日 取締役会	普通株式	887	利益剰余金	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	245,212百万円	253,451百万円
定期預け金	△10,071〃	△10,071〃
その他の預け金	△334〃	△425〃
現金及び現金同等物	234,805〃	242,955〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	7,378百万円	7,326百万円
見積残存価額部分	109〃	166〃
受取利息相当額	△844〃	△824〃
合計	6,643〃	6,668〃

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	2,304	2,365
1年超2年以内	1,790	1,591
2年超3年以内	1,234	1,323
3年超4年以内	877	916
4年超5年以内	522	580
5年超	648	549
合計	7,378	7,326

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	152	189
1年超	1,196	1,148
合計	1,349	1,338

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	143	141
1年超	233	163
合計	376	305

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	358,415	358,415	—
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3) 買入金銭債権(※1)	62,878	66,346	3,468
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	168	168	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,710	5,668	△42
その他有価証券	513,285	513,285	—
(6) 貸出金	1,450,148		
貸倒引当金(※1)	13,547		
	1,436,601	1,450,799	14,198
(7) 外国為替	11,774	11,774	—
資産計	2,393,835	2,411,459	17,624
(1) 預金	1,860,848	1,861,192	344
(2) 譲渡性預金	395,663	395,663	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,034	20,034	—
(4) 借用金	24,666	24,666	△0
(5) 外国為替	1	1	—
(6) 社債	14,943	15,496	553
負債計	2,316,157	2,317,054	897
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△378	△378	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△378	△378	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	253,451	253,451	—
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	—
(3) 買入金銭債権	61,243	64,083	2,840
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	176	176	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,336	5,314	△21
その他有価証券	475,004	475,004	—
(6) 貸出金	1,478,704		
貸倒引当金(※1)	13,358		
	1,465,346	1,472,534	7,188
(7) 外国為替	6,575	6,575	—
資産計	2,272,133	2,282,141	10,007
(1) 預金	1,891,115	1,891,903	787
(2) 謙渡性預金	258,279	258,279	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	15,024	15,024	—
(4) 借用金	25,009	25,000	△9
(5) 外国為替	6	6	—
(6) 社債	7,928	8,443	515
負債計	2,197,364	2,198,658	1,293
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,510	1,510	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,510	1,510	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)及び債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	4,215	4,437
② 組合出資金(※3)	195	205
合計	4,411	4,643

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,030	3,043	13
	その他	—	—	—
	小計	3,030	3,043	13
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,680	2,624	△56
	その他	—	—	—
	小計	2,680	2,624	△56
合計		5,710	5,668	△42

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,880	1,886	6
	その他	—	—	—
	小計	1,880	1,886	6
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,456	3,428	△27
	その他	—	—	—
	小計	3,456	3,428	△27
合計		5,336	5,314	△21

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,064	15,090	14,973
	債券	251,740	247,934	3,806
	国債	88,825	88,563	262
	地方債	78,988	77,187	1,801
	短期社債	—	—	—
	社債	83,926	82,184	1,742
	その他	93,701	91,424	2,276
	小計	375,507	354,450	21,057
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	499	509	△9
	債券	42,923	43,022	△99
	国債	37,945	38,040	△94
	地方債	4,011	4,014	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	966	967	△1
	その他	94,355	94,795	△439
	小計	137,778	138,327	△548
合計		513,285	492,777	20,508

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	29,331	14,877	14,453
	債券	191,381	188,241	3,140
	国債	54,297	54,058	238
	地方債	62,684	61,347	1,336
	短期社債	—	—	—
	社債	74,399	72,834	1,564
	その他	84,951	83,838	1,113
	小計	305,664	286,957	18,707
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,929	4,376	△446
	債券	53,873	54,298	△424
	国債	53,679	54,103	△424
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	194	194	△0
	その他	111,536	112,825	△1,289
	小計	169,339	171,500	△2,160
合計		475,004	458,457	16,546

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は35百万円であります。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,508
その他有価証券	20,508
(△)繰延税金負債	6,045
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,462
(△)非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	14,425

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	16,546
その他有価証券	16,546
(△)繰延税金負債	4,783
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,762
(△)非支配株主持分相当額	40
その他有価証券評価差額金	11,722

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
取引所取引	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	76,367	63	△463	△463
	買建	2,150	63	84	84
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△378	△378

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	106,102	—	1,501	1,501
	買建	2,817	—	8	8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,510	1,510

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	20,893	20,377	△269
	受取固定・支払変動		7,363	7,057	105
	受取変動・支払固定		13,529	13,319	△374
合計		—	—	—	△269

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	18,154	17,208	△286
	受取固定・支払変動		7,518	7,212	119
	受取変動・支払固定		10,735	9,996	△405
合計		—	—	—	△286

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されいるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券(債券)	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,563	1,605	21,168	367	21,536	—	21,536
セグメント間の内部経常収益	191	102	293	740	1,034	△1,034	—
計	19,755	1,707	21,462	1,108	22,571	△1,034	21,536
セグメント利益	4,620	109	4,730	348	5,078	△5	5,072
セグメント資産	2,265,020	9,241	2,274,261	6,956	2,281,217	△8,573	2,272,644
セグメント負債	2,169,802	7,480	2,177,283	4,350	2,181,633	△7,497	2,174,136
その他の項目							
減価償却費	367	8	375	7	382	—	382
資金運用収益	16,000	11	16,012	236	16,249	△27	16,222
資金調達費用	1,404	47	1,452	0	1,452	△22	1,430
特別利益	2	—	2	—	2	—	2
特別損失	27	0	28	—	28	—	28
(固定資産処分損)	27	0	27	—	27	—	27
(減損損失)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	1,753	22	1,775	129	1,905	△0	1,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	△164	△16	△181	△7	△189	—	△189

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去による減額5百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,573百万円には、貸出金の消去3,552百万円、預け金の消去2,538百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額△7,497百万円には、借用金の消去3,552百万円、預金の消去2,538百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,213	1,610	21,823	180	22,004	—	22,004
セグメント間の内部経常収益	194	98	292	937	1,229	△1,229	—
計	20,407	1,709	22,116	1,117	23,234	△1,229	22,004
セグメント利益	4,505	109	4,615	253	4,869	△7	4,861
セグメント資産	2,321,063	9,315	2,330,378	7,239	2,337,617	△9,661	2,327,955
セグメント負債	2,220,288	7,505	2,227,793	4,328	2,232,122	△8,584	2,223,538
その他の項目							
減価償却費	363	9	373	8	381	—	381
資金運用収益	16,205	12	16,217	222	16,440	△25	16,414
資金調達費用	1,356	38	1,394	0	1,395	△19	1,376
特別利益	14	—	14	—	14	—	14
特別損失	9	—	9	—	9	—	9
(固定資産処分損)	9	—	9	—	9	—	9
(減損損失)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	1,543	25	1,568	87	1,655	△0	1,654
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	781	△41	740	△7	733	—	733

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去による減額7百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△9,661百万円には、貸出金の消去4,166百万円、預け金の消去2,919百万円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額△8,584百万円には、借用金の消去4,166百万円、預金の消去2,919百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,037	3,224	5,274	21,536

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,881	3,274	5,849	22,004

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	—	0	—	0

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	—	0	—	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	583.76	583.78
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	104,340	104,417
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	774	815
(うち非支配株主持分)	百万円	774	815
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	103,565	103,601
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	177,411	177,465

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	17.47	17.87
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,096	3,172
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,096	3,172
普通株式の期中平均株式数	千株	177,187	177,455
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	14.69	15.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	3	3
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	3
普通株式増加数	千株	33,755	33,465
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	千株	—	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	358,414	253,451
コールローン	5,000	5,000
買入金銭債権	62,878	61,243
商品有価証券	168	176
有価証券	※1,※7,※13 523,317	※1,※7,※13 484,823
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,451,713	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,481,226
外国為替	※6 11,774	※6 6,575
その他資産	※7 3,688	※7 5,307
有形固定資産	30,376	31,229
無形固定資産	650	574
繰延税金資産	—	187
支払承諾見返	※13 6,742	※13 6,990
貸倒引当金	△15,748	△15,986
資産の部合計	2,438,976	2,320,797
負債の部		
預金	※7 1,863,406	※7 1,894,035
譲渡性預金	395,663	258,279
債券貸取引受入担保金	※7 20,034	※7 15,024
借用金	※10 21,209	※10 22,118
外国為替	1	6
社債	※11 7,000	※11 —
新株予約権付社債	※12 7,943	※12 7,928
その他負債	9,644	10,044
未払法人税等	1,498	1,253
リース債務	246	367
その他の負債	7,899	8,424
役員賞与引当金	58	—
退職給付引当金	705	817
役員退職慰労引当金	377	414
睡眠預金払戻損失引当金	158	158
繰延税金負債	776	—
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,430	※9 4,430
支払承諾	※13 6,742	※13 6,990
負債の部合計	2,338,151	2,220,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,107	19,114
資本剰余金	13,242	13,249
　資本準備金	13,242	13,249
利益剰余金	47,029	49,464
　利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	41,164	43,599
固定資産圧縮積立金	34	34
別途積立金	35,253	39,253
繰越利益剰余金	5,876	4,312
自己株式	△232	△234
株主資本合計	79,147	81,595
その他有価証券評価差額金	14,062	11,339
土地再評価差額金	※9 7,614	※9 7,614
評価・換算差額等合計	21,677	18,954
純資産の部合計	100,824	100,549
負債及び純資産の部合計	2,438,976	2,320,797

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	19,611	20,259
資金運用収益	16,000	16,205
(うち貸出金利息)	12,994	12,854
(うち有価証券利息配当金)	1,985	2,153
役務取引等収益	2,065	2,150
その他業務収益	1,031	641
その他経常収益	※1 513	※1 1,262
経常費用	14,991	15,753
資金調達費用	1,404	1,356
(うち預金利息)	1,002	1,042
役務取引等費用	2,070	2,516
その他業務費用	45	80
営業経費	※2 10,145	※2 10,237
その他経常費用	※3 1,326	※3 1,562
経常利益	4,619	4,505
特別利益	2	14
特別損失	※4 27	※4 9
税引前中間純利益	4,594	4,510
法人税、住民税及び事業税	1,627	1,234
法人税等調整額	125	307
法人税等合計	1,752	1,542
中間純利益	2,841	2,967

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剩余额		利益剩余额				
	資本準備金	資本剩余额合計	利益準備金	その他利益剩余额	積立金	繰越利益剩余额	利益剩余额合計
当期首残高	19,078	13,213	13,213	5,864	31,786	5,062	42,714
当中間期変動額							
新株の発行	—	—	—				
剰余金の配当						△531	△531
中間純利益						2,841	2,841
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					3,500	△3,500	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,499	△1,189	2,310
当中間期末残高	19,078	13,213	13,213	5,864	35,286	3,873	45,024

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△227	74,779	7,948	5	7,383	15,338	90,117
当中間期変動額							
新株の発行		—					—
剰余金の配当		△531					△531
中間純利益		2,841					2,841
自己株式の取得	△1	△1					△1
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,576	△5	—	2,571	2,571
当中間期変動額合計	△1	2,308	2,576	△5	—	2,571	4,879
当中間期末残高	△229	77,088	10,525	—	7,383	17,909	94,997

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,107	13,242	13,242	5,864	35,287	5,876	47,029
当中間期変動額							
新株の発行	7	7	7				
剰余金の配当						△532	△532
中間純利益						2,967	2,967
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	7	7	7	—	3,999	△1,564	2,435
当中間期末残高	19,114	13,249	13,249	5,864	39,287	4,312	49,464

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△232	79,147	14,062	—	7,614	21,677	100,824
当中間期変動額							
新株の発行		15					15
剰余金の配当		△532					△532
中間純利益		2,967					2,967
自己株式の取得	△2	△2					△2
固定資産圧縮積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△2,722	—	—	△2,722	△2,722
当中間期変動額合計	△2	2,448	△2,722	—	—	△2,722	△274
当中間期末残高	△234	81,595	11,339	—	7,614	18,954	100,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年～50年

その他 : 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,639百万円(前事業年度末は11,085百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等といいます。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表等に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	1,067百万円	1,067百万円
出資金	194百万円	197百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,007百万円	633百万円
延滞債権額	36,409百万円	33,728百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	17百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,322百万円	12,029百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	49,752百万円	46,408百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	8,570百万円	8,127百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	36,530百万円	25,665百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,454〃	6,001〃
債券貸借取引受入担保金	20,034〃	15,024〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	19,596百万円	20,944百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	184百万円	168百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	228,855百万円	223,710百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	225,961百万円	220,304百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,138百万円(前事業年度10,952百万円)下回っております。

※10 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	一百万円

※12 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	7,943百万円	7,928百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	4,870百万円	4,736百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	265百万円	477百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	284百万円	269百万円
無形固定資産	80百万円	92百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	432百万円	5百万円
株式等売却損	4百万円	8百万円
株式等償却	35百万円	2百万円

※4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域
主な用途		
種類	土地	土地
減損損失	0百万円 (うち土地0百万円)	0百万円 (うち土地0百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	1,261	1,265
関連会社株式	—	—
合計	1,261	1,265

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月24日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 887百万円

1株当たりの中間配当金 5円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 信 彦 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 川 紀 之 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するため年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月13日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 信 彦 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 川 紀 之 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月24日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元広

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知県高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第112期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。